

平成29年11月

六戸町農業委員会総会議事録

期 日 平成29年11月10日
場 所 六戸町役場2階小会議室

六戸町農業委員会総会

- 1 場 所 六戸町役場 2階小会議室
- 2 開会日時 平成29年11月10日(金) 午後4時00分
- 3 閉会日時 平成29年11月10日(金) 午後4時30分
- 4 出席委員(14名)

1番 田 中 誠 委員	2番 齋 藤 正 委員
3番 新 山 秀 男 委員	4番 松 嶋 清 治 委員
5番 金 沢 幸 弘 委員	6番 木 村 喜 和 委員
7番 古 里 厚 子 委員	8番 小野寺 邦 男 委員
9番 久 田 伸 一 委員	10番 四 木 俊 一 委員
11番 砂 渡 精 一 委員	12番 附 田 京 子 委員
13番 沖 澤 勝 委員	15番 金 渕 盛 一 委員
- 5 欠席委員(1名)
14番 渡 辺 耕 一 委員
- 6 会議に付した案件
町議案
報告第18号 農地の転用事実に関する照会について
報告第19号 農用地利用配分計画の許可に係る通知について
議案第17号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について
議案第18号 六戸町農用地利用集積計画(案)について
県議案
議案第5号 農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について
- 7 会議録署名委員
8番 小野寺 邦 男 委員 9番 久 田 伸 一 委員
- 8 会議事件の説明及び職務のため出席した職員
事務局長 高 橋 宏 典 事務局主事 川 村 徹 朗
- 9 書 記
事務局主事 川 村 徹 朗

【 開会 午後4時00分 】

事務局 定刻となりましたので、これより平成29年10月26日告示招集いたしました平成29年11月六戸町農業委員会総会を開催いたします。

起立願います。

よろしく願います。

着席願います。

それでは、六戸町農業委員会会議規則第6条により定足数に達しておりますので、総会が成立することを報告します。
会長より挨拶をお願いします。

会長 挨拶（省略）

事務局 業務報告及び業務計画について、高橋局長より説明いたします。

事務局長 資料に基づき業務報告（省略）

第9回東北管内荒廃農地解消事例発表会及び農政局条例改正説明会に、委員3名・事務局2名で参加してきましたので、1番 田中 誠委員より報告をお願いします。

1番 田中委員 平成29年10月30日（月）から翌日31日（火）まで宮城県仙台市仙台合同庁舎A棟8階にて、第9回東北管内耕作放棄地解消事例発表会に私と木村委員・斎藤委員・佐藤次長・川村主事の5人で出席しました。始めに、情報提供「荒廃農地の状況と対策について」農林水産省農村振興局農村政策部地域振興課 課長補佐 藤田 佳史氏より説明。その後事例発表は、青森県：五戸町農業委員会、岩手県：公益社団法人岩手県農業公社、宮城県：栗原市農業委員会、山形県：農事組合法人ひまわり農場より荒廃農地解消事例発表され、その後パネルディスカッションで事例発表を行った団体と荒廃農地解消について話し合いました。16時30分に終了し仙台市内のホテルに宿泊。翌日、9時に仙台合同庁舎A棟8階にて東北農政局と農地利用最適化交付金に係る条例改正に向けた意見交換を行い12時に終了。新幹線と公用車を利用し帰庁しました。
以上、報告致します。

事務局長 六戸町農業委員会会議規則第8条により会長が総会の議長となり議事を整理することとなっておりますので、よろしく願います。

議 長 出席委員は定数に達していますので、総会は成立いたしました。
只今より、平成29年10月26日告示招集されました平成29年11月六戸町農業委員会総会を開会いたします。
本日の欠席委員は、14番 渡辺 耕一委員です。

議 長 これより本日の会議を開きます。
次に、議事録署名委員の指名を行います。
お諮りします。
議事録署名委員は議長において指名することにご異議ありませんか。

～なしの声あり～

議 長 ご異議なしと認め、議長より指名いたします。
8番 小野寺 邦男委員、9番 久田 伸一委員を指名します。
参与には高橋局長以下各職員、書記には川村主事を任命します。

次に、会期の決定を行います。お諮りします。総会の会期は本日1日限りとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

～なしの声あり～

議 長 ご異議なしと認め総会の会期は本日1日限りと決定いたしました。
六戸町農業委員会会議規則第11条（法律第24条）の確認については、該当ありません。

それでは、町案件の審議に入ります。
報告第18号について事務局から報告をいたします。
事務局の説明を求めます。

事務局長 報告第18号「農地の転用事実に関する照会について」ご説明いたします。
青森地方法務局十和田支局から別紙土地の転用事実に関する照会があったので、現地調査の結果に基づき別紙のとおり回答したので報告するものであります。
（説明省略）

議 長 報告についてご意見ございませんか。

～なしの声あり～

議 長 意見がないようですから、報告第18号を報告済みといたします。

次に報告第19号について事務局から報告をいたします。
事務局の説明を求めます。

事務局長 報告第19号「農用地利用配分計画の認可に係る通知について」ご説明いたします。
農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項の規定により、農用地利用配分計画の認可に係る通知を受けたので報告するものであります。
(説明省略)

議 長 報告について、ご意見ございませんか。

～なしの声あり～

議 長 意見がないようですから、報告第19号を報告済みといたします。

次に議案第17号を上程いたします。事務局から提案理由の説明をいたします。
事務局の説明を求めます。

事務局長 議案第17号「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について」ご説明いたします。
農地法施行令第3条第1項の規定により、別紙のとおり許可申請書の提出があったので、審議を求めるものであります。
(説明省略)

議 長 事務局から説明が終わりました。
それでは、委員の皆さまが現地確認をしておりますので、その結果について代表の委員より報告をお願いします。

4番 現地調査は、事務局1名・委員3名で行いました。
松嶋委員 その中で、問題となるような土地はございませんでした。
以上報告致します。

議 長 事務局及び代表委員による説明が終わりましたので、質疑を受けます。
質疑ありませんか。

～なしの声あり～

議 長 質疑がないようですから、質疑を終結してよろしいですか。
これより議案第17号を採決いたします。
お諮りいたします。
本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

～なしの声あり～

議 長 ご異議なしと認めます。
よって議案第17号は承認することに決定いたしました。

つづいて、議案第18号を上程いたします。
事務局から提案理由の説明をいたします。
事務局の説明を求めます。

事務局長 議案第18号「六戸町農用地利用集積計画（案）について」ご説明いたします。
農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、六戸町農用地利用集積計画
（案）を別紙のとおり作成したので、六戸町長に対して農用地利用集積計画を定めるよ
う要請することの承認を求めるものであります。
（説明省略）

議 長 事務局の説明が終わりましたので質疑を受けます。
質疑ありませんか。

～なしの声あり～

議 長 質疑がないようですから、質疑を終結してよろしいですか。
これより議案第18号を採決いたします。
お諮りいたします。
本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

～なしの声あり～

議 長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第18号は要請することに決定いたしました。

つづいて、県議案第5号を上程いたします。
事務局から提案理由の説明をいたします。
事務局の説明を求めます。

事務局長 県議案第5号「農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について」
ご説明いたします。
農地法第5条第3項の規定により、別紙のとおり許可申請書の提出があったので、県知
事に送付するため意見を求めるものであります。
(説明省略)

議 長 事務局から説明が終わりました。

事務局からの説明が終わりましたので、質疑を受けます。
質疑ありませんか。

9番 転用申請地はたった206㎡で、貸店舗敷地への進入路ということですが、貸店舗が建
久田委員 てられる敷地は農地ではないということですか。

川村主事 貸店舗が建てられる敷地は宅地です。進入路として必要な206㎡のみが農地なの
で、転用申請が必要となります。

議 長 他にありませんか。

～なしの声あり～

議 長 質疑がないようですから、質疑を終結してよろしいですか。
これより県議案第5号を採決いたします。
お諮りいたします。
本案は、原案のとおり許可相当とすることにご異議ありませんか。

～なしの声あり～

議 長 ご異議なしと認めます。
よって県議案第5号は許可相当とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、六戸町農業委員会11月総会を閉会いたします。
お疲れ様でした。

【 閉会 午後4時30分 】